

令和3年第3回取手市議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年8月2日（月）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 意見書案 通学路整備の財源確保と飲酒運転の厳罰化に関する意見書
第9号 について

令和3年第3回取手市議会臨時会会期日程

日次	期日	曜日	会議	時刻	議事
1	8/2	月	本会議	午前10時	開会、議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決、閉会

意見書案第9号

通学路整備の財源確保と飲酒運転の厳罰化に関する意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和 3年 8月 2日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員 金澤克仁

〃 〃 山野井 隆

〃 〃 染谷和博

〃 〃 関戸 勇

〃 〃 細谷典男

通学路整備の財源確保と飲酒運転の厳罰化に関する意見書（案）

6月28日、千葉県八街市で下校途中の児童に飲酒運転のトラックが突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。亡くなられた児童に心からご冥福をお祈りするとともにご家族の皆様には心よりお悔やみ申し上げます。また、怪我をされた児童の一日も早い回復をお祈りいたします。飲酒運転による事故は、過去にも多くの人々の命を奪ったこともあり二度と起きないような対策が必要です。

この事故を受けて、6月30日に開催された交通安全対策に関する関係閣僚会議の中で、菅総理も「今後このような悲しく痛ましい事故が二度と起きないように、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充・強化し、速やかに実行に移してまいります。」と述べています。

取手市が取手市通学路交通安全対策プログラムに基づき調査した結果、通学路の危険箇所として令和2年度35件、令和元年度32件が報告されています。毎年夏休み期間中に「取手市通学路交通安全対策推進会議」が開催され関係各部署や関係団体で危険箇所の改善に向けた協議や対策がされています。

取手市議会では、今般、総務文教常任委員会が危険箇所の現地調査を行い、改善要望箇所を改めて精査しハード・ソフト両面から早急な改善を関係部署と協議していくことになりました。

取手市も例外なく国の「防災・安全交付金」などを活用して整備を進めていますが、財政状況が厳しく時間を要している現状です。

しかし、児童生徒が毎日利用する通学路の安全対策は早急に行われるべきであります。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、下記の事項について意見書を提出します。

記

- 1 通学路の安全対策に対する予算の増額
- 2 「防災・安全交付金」など国庫補助金の補助率のさらなる引上げ
- 3 通学路の安全対策に充当できる新たな地方債の創設
- 4 飲酒運転の厳罰化及び飲酒運転の根絶に向けた気運の醸成

令和 3年 8月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 財務大臣 法務大臣
国土交通大臣 文部科学大臣 警察庁長官 国家公安委員会委員長

防災・安全交付金の予算上の扱いについて

通学路の安全対策事業費 100



■ 内示割れが発生している現状 ※H30～R3交付分までの取手市の通学路整備事業では平均77.6%の配分率



内示割れが発生すると、国財源に見合った事業費に減額せざるを得ない(予算に関する規則第17条)
⇒ 国の予算が地方全体の要望額に見合っていないと、道路整備を予定通り進めることができない

■ 補助率が引き上げられた場合 (仮に55%⇒60%となった場合)



補助率が引き上げられれば、一般財源負担が減少する
⇒ その分より多くの道路整備事業を実施することができる、又は他の事業に財源を充てることができる

■ 新たな地方債が創設された場合 (仮に、緊急防災減災事業債と同様に100%の充当率とする)



充当率が引き上げられれば、一般財源負担が減少する
⇒ その分より多くの道路整備事業を実施することができる、又は他の事業に財源を充てることができる